



こ けんり 子どもの権利



しりつとよなかびょういん かんじゃ けんり もと いりょう こ けんり さだ
市立豊中病院は、「患者さんの権利」を基に、医療をうける「子どもの権利」を定め、
それをまもります。

- ◆ わたし こ びょうき ひつよう ちりょう けんり
私 たち子どもは、病気のときに必要な治療をうける権利があります。
- ◆ わたし こ にゅういん せいちょう あそ べんきょう けんり
私 たち子どもは、入院しても、成長するために遊んだり勉強したりする権利があります。
- ◆ わたし こ ぼうりょく まも けんり
私 たち子どもは、暴力やいじめをうけないように守られる権利があります。
- ◆ わたし こ びょうき ちりょう おし じぶん
私 たち子どもは、病気やその治療についてわかりやすく教えてもらい、それについての自分の
きもち かんが かた たいせつ けんり
気持ちや考え方を大切にしてもらおう権利があります。



しりつとよなかびょういん
市立豊中病院